

事後評価報告書

フィリピン台風 30 号(フィリピン名 Yolanda)関連 国際緊急研究調査(J-RAPID)

1. 研究課題名: 「被災公的文書等法的基盤保全のための科学技術的修復方法の調査研究と社会的文化的評価」

2. 研究代表者名:

2-1. 日本側研究代表者: 名古屋外国語大学 現代国際学部 教授 津田 守

2-2. 相手側研究代表者: Republic of the Philippines, Professional Regulation Commission Board of Librarians, Chairman, Yolanda Canlas Granda

3. 総合評価: A

4. 事後評価結果

(1)研究成果の評価について

台風によって被害を受けた多くの公文書や書類の被害状況や被災後の各機関における対処実態を明らかにし、現地に即した修復方法を考案・指導しつつ、約 20 万人分の有権者名簿原本を約一ヶ月の期間で復元、他の機関へも波及したことは重要な成果として認められる。当初計画していた「真空冷凍乾燥法」を断念し、文書の腐食や損壊が始まっていた被災現場の状況に即した人海戦術による再乾燥、殺菌・殺虫処理、手作業に切替えた判断は適切な対応として高く評価できる。本テーマにあっては、研究活動が即、被災現場での問題解決に直結している。研究期間中に期間ごとに数千枚～数十万枚という文書が修復されたことは大きな社会貢献である。

しかしながら、被災文書の冷凍乾燥が当初の主たる研究実施内容であったのであれば、大きな計画変更の原因となった冷凍庫が調達不可という事態について、現地の状況を含めた計画段階でのより綿密な調整をしておく必要があったのではないだろうか。また研究体制に関しても、大きな変更に対する理由を明確に読み取ることができなかつたため、研究内容に関連付け、より具体的な記載をすることが求められる。加えて、本研究を通じて、日本の被災公文書保全研究に対してどのような示唆が得られたのかについて、何らかの言及をして欲しかった。

(2)交流成果の評価について

持続可能性の高い対処法を選択し、膨大な作業量をこなすことによって共同作業や技術伝承が確実に行われたという点で相互交流の目的を達成しているといえる。また、フィリピン側研究者らが現地調査ならびに日本側の修復技術の普及を担当していることから、両国の連携が良好であったことがうかがえる。両国の若手の研究者らの交流もあり、フィリピン側には公文書等の修復・保全のための技術移転が進んだことから、今後の交流継続により、これらの技術と理念の継承が期待できる。

一方で、プロジェクト期間が短くやむをえない部分もあるが、緊急対応に追われて災害予防の普及などに手が回らなかったことはやや残念な点である。また、日本からフィリピンへの 6 回の訪問に加えて、相互理解を深めるという点では、フィリピン側から日本への訪問にも留意する必要があったと思われる。

(3)その他

本研究の成果をとりまとめた書籍が予定どおりフィリピンで刊行されることを期待する。体系的なマニュアル作りや防災方法など、今後の発展が望まれる研究課題である。